

E = Eメール HP = ホームページ(11頁)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

お知らせの見える方

趣味・教養

ぐるっと北海道

レジャー・スポーツ

子ども・子育て

暮らし

福祉

保険・年金

健康

税金

仕事

事業者向け

職員募集

その他

広告

この欄は、本紙に掲載される広告の募集案内です。掲載料は別途お見積りいたします。お問い合わせは、本紙の編集課までお願いいたします。

は55歳未満でも可)か身体障害者手帳、療育手帳を持つ方とその同居親族(親子は別居可)、⑧前年所得が千200万円以下、⑨20歳以上で返済能力を有する、⑩市税を滞納していないなど。

問 4月1日(火)から市役所7階住宅課、区役所で配布する申込書を、5月7日(水)から。(先着) 予算額に達し次第終了。

問 住宅課 ☎(21)2807

融雪施設設置資金の融資

限度額 300万円(無利子)。
返済 2年～5年の元金均等による毎月返済。ただし、各金融機関が定める保証料が掛かります。

問 12月末までに宅地内に融雪施設を設置し、75歳までに返済可能な20歳以上の方。

問 4月18日(金)から市役所8階雪対策室計画課、区役所、HPなどで配布する申込書を、11月28日(金)(必着)まで。予算額

に達し次第終了。

問 雪対策室計画課 ☎(21)2682

リユースプラザ催し
△第三土曜日工作教室▽



△リユースまつり▽
内 福祉バザー、ステージイベント、屋台コーナーなど。
日 5月17日(土)10時～15時。
問 申込先問リユースプラザ(厚別区厚別東3の1) ☎(375)1133、HP

△①応急手当普及員養成▽
内 心肺蘇生法の指導方法など。
日 5月14日(水)・15日(木)・16日(金)9時～17時。全3回。
問 市内に居住か通勤する16歳以上の方30人。
問 往復はがきの上欄必要事項を記入し、4月14日(月)(必着)まで。(抽選)

△②夜間普通救命▽
内 心肺蘇生法、応急手当など。
日 5月19日(月)、29日(木)18時～21時。
問 市内に居住か通勤する16歳以上の方各20人。
問 4月11日(金)から。(先着)

※①②の所市民防災センター。

水道料金・下水道使用料の消費税率改定

消費税法などの改正に伴い、4月1日(火)から水道料金や給水装置の新設・改造を行うときに掛かる水道利用加入金、下水道使用料の消費税率を5%から8%へ改定します。

■経過措置
3月31日以前から継続して使用している場合の水道料金と下水道使用料は、4月と5月検針分(毎月検針の場合は4月分のみ)の適用税率が経過措置により5%となります。

問 水道料金については下表の料金課

区	料金課・所在地	電話番号
中央・南区	中部料金課(中央区大通東11)	211-7200
北・東・西・手稲区	北部料金課(北区新琴似6の2)	762-7200
白石・厚別・豊平・清田区	南部料金課(豊平区豊平8の10)	812-7200

水道利用加入金については給水装置課 ☎211-7081
下水道使用料については下水道財務課 ☎818-3412

申込先問 防災協会(〒003-0023 白石区南郷通6北市民防災センター内) ☎(861)12111

スプレー缶などは使い切って出しましょう

スプレー缶類は、使い切つて風通しの良い所で穴を開け、燃やせないごみの日に別袋で出しましょう。

穴を開けられない場合は、

お問い合せください。

問 環境事業部業務課 ☎(21)2916

河川敷地での耕作はやめましょう

河川敷地は市や国、北海道が管理する公共の土地です。管理の支障となるので、耕作はやめましょう。

問 河川管理課 ☎(818)3415